

南都諸寺の調査

平城宮跡発掘調査部

1 薬師寺の調査(第233次)

伽藍復興のための事前調査。調査区は、伽藍中軸線をはさんで、1990年度の講堂東端および北面回廊の調査区と東西対称の位置にあたり、講堂西端および北面回廊を検出した。

講堂は当初の基壇土である精良な橙色粘質土が全面に残存し、北面には化粧の凝灰岩切石、南西面には雨落溝の一部を遺存している。礎石跡ないし抜取穴を13箇所検出した。掘形は一辺1.4~1.8m の方形で、抜取穴は不整形であるが、根石を留めるものがある。これらから復原される当初の講堂の柱間寸法は、身舎桁行4.5m (15尺)、梁行5.1m (17尺)、庇の出3 m (10尺)と、1990年度調査の知見と一致する。但し、今回は裳階の痕跡は見出せなかった。北側に残る凝灰岩地覆石の幅は25~35cm、長さも60~140cm と一定しない。地覆石は現状の外端から約6 cm ほどのところで一段くり込みを入れて内側を1.5cm 低くし、羽目石との仕口としているが、羽目石は残っていない。雨落溝は側石である二条の玉石列ないしその抜取跡が断続的に残り、内法幅は35~40cm ほどに復原される。

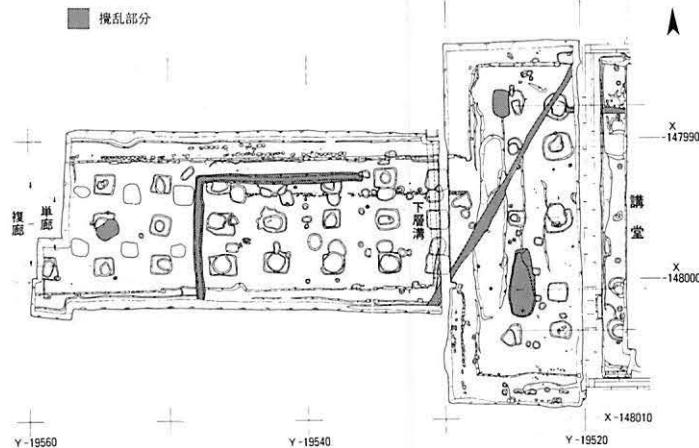
北面回廊は講堂基壇の西端から西へ32m に亘って、従来の知見と同様、単廊・複廊の2時期の礎石据付穴を重複して検出した。基壇は地山の上に一層積むだけで、残存状況は悪い。単廊は桁行・梁間共に3.7m (12.5尺) に復原され、講堂取付部も含めて8間分を確認した。最も残りのよい東端部、特に取付から2間目周辺では上面の化粧ないしその下地と思われる漆喰の層が残っており、また取付を含めて東から5間目までの、北すなわち外側の柱筋上に、瓦片を並べた、連子窓腰壁の壁持地覆を検出したことが特記され、単廊がある程度建ち上っていた可能性を明示する。単廊の南北両側は、複廊への改修時に付加された基壇土が一層覆うが、その北側下層で当初の単廊基壇を整形した端部を確認しており、柱筋からの出は1.3m である。これにさらに化粧の側石が加わると想定すると、単廊の基壇の出は5尺、基壇の総幅は22.5尺の計画であったと推定される。複廊は礎石据付穴およびその抜取穴を8間分検出した。基壇北面の地覆石はほぼ完存しており、最東部は羽目石の残欠も残っていた。地覆石の幅は24~33cm、高さは約24cm で一定である。羽目石は厚さ約33cm、高さは北側に転落した1枚が全高を留めており、38cm という値を得、これは基壇高を復原する際に有効な根拠となる。一方、南面の化粧石は羽目石状の板石であるが、足元で幅を広めており、地覆石と羽目石を一体にした形式で、北面とは様相を異にしており、回廊内外での意匠の違いを示している。柱間寸法は、桁行4.05m (13.7尺)、梁行2.95m (10尺) という計測値を得た。また地覆石外側に玉石を並べ、約40cm の間隔を置いてもう1列の玉石列があり、この間が北雨落溝となるが、底石はない。雨落溝の心は地覆石外側より60cm (2尺) であり、複廊の軒の出は8尺に復原される。

その他、調査区東寄りに南北に設定した断面観察用の畦際で基壇下層の南北溝を検出した。

幅40cm、残存の深さ約10cmで、方向は回廊の梁行より北でやや西に振れ、埋土には遺物を含まない。粘土で丁寧に埋め戻されており、回廊基壇造成に先行する仮設の排水溝または地割りの溝であろう。また回廊東端部の基壇上部では中近世の建物跡の柱穴を検出している。なお、回廊基壇断面で、地震の際の液状化跡である噴砂を観察した。

遺物は瓦が多く、境内他地区と同様、奈良時代の軒瓦では6276型式、軒平瓦では6641型式が卓越しており、また軒平瓦では天禄火災以後のものと考えられる6339型式が特に多くを占めるのが注目される。その他、中・近世の瓦も多く出土している。

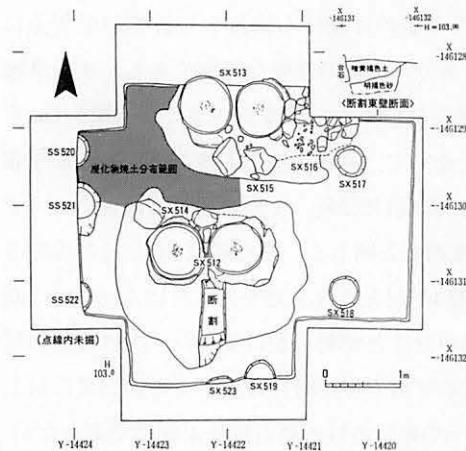
今回の調査では、単廊の造立と移築の可能性が浮かび上がった点が注目される。従前の「単廊の礎石を据えた程度の段階での複廊への計画変更」という推定から、単廊自体がある程度建ち上っていた可能性、さらに本薬師寺からの回廊の移築の可能性も検討する必要が生ずるに至った。しかし、本薬師寺の回廊の調査は未着手であり、今後の重要な課題である。また単廊の東西規模に関しては、今回検出した単廊東端の推定柱位置から講堂側柱までの距離5.6mを18.75尺と考えると、裳階への取付の柱間は12.5尺となって、単廊の柱間と等しく、さらに単廊桁行を隅の間を含めて従来通りの片側11間とすると、総長412.5尺、すなわち東西回廊の心々で400尺という完数を得る。ちなみに講堂は、1990年度調査と同じく、桁行総長137.5尺と復原され、この数値は12.5尺の11倍であり、単廊の東西規模400尺とそれを32等分した12.5尺という基準寸法が、講堂の規模設定とも密接な関係を持っていたことが明らかになった。次に複廊の柱間寸法については、梁行は東半の1990年度調査と同じであるが、桁行は東半での13.5尺に対して13.7尺を妥当と考える。東半では複廊西端の講堂への取付の柱の礎石跡を未検出であったが、今回は取付部分の寸法が講堂側柱まで5.4mであり、単廊よりやや短いことを確認した。これを仮に18尺と考え、複廊の規模を隅の間を含めずに片側8間と仮定すると、東西規模は心々で400.5尺となって、ほぼ単廊と等しい値になるのが注目され、講堂への取付寸法の考え方次第では、複廊の東西規模も単廊を踏襲していると復原し得る。



薬師寺講堂・回廊調査遺構図（1：500）

2 東大寺南大門の調査(第234-2次)

東大寺南大門阿形像解体修理に伴う、再安置の際の基壇上面の整備の事前調査。今回の調査は吽形像側の地下調査の所見に基づく整備が目的であり、掘り下げは吽形像側で確認された鎌倉時代の面を目安として、10cm程度行った。上から1層・三和土、2層・明褐色砂質土、3層・暗黄褐色土、4層・褐色土という層序が認められる。遺構としては、調査区の北側と南側、つまり阿形像の右足元、左足元で、各々の東西に並ぶ2石の台石 SX512・513およびそれらの周囲の自然石 SX514・515、礫敷 SX516などを検出した。SX512・513は礎石を転用したもので、上面に径70cmほどの作り出しを持つ。SX512・513の掘形は4層から掘り込まれ、3層を敷き固めて台石を固定し、同時にSX514～516を固定したことが確認できた。また調査区西南部で4層



東大寺南大門調査遺構図(1:100)

上面に炭化物・焼土が広がっているのを確認したが、堆積は非常に薄く、炭化物・焼土とともに粒子状にまばらに分布しており、火災などによるものとは考えられず、またこの広がりは台石掘形に切られており、台石設置以前の堆積であるから、南大門焼失の可能性はさらに弱まったといえる。なお、足場穴 SX517～522、皿状土坑 SD523はともに明褐色砂の埋土を持ち、昭和5年の解体修理の際の遺構と思われる。遺物は足場穴と2層中から近世の陶器片・瓦片・寛永通宝などの貨幣、石片、4層上面でかわらけの小片が出土した。

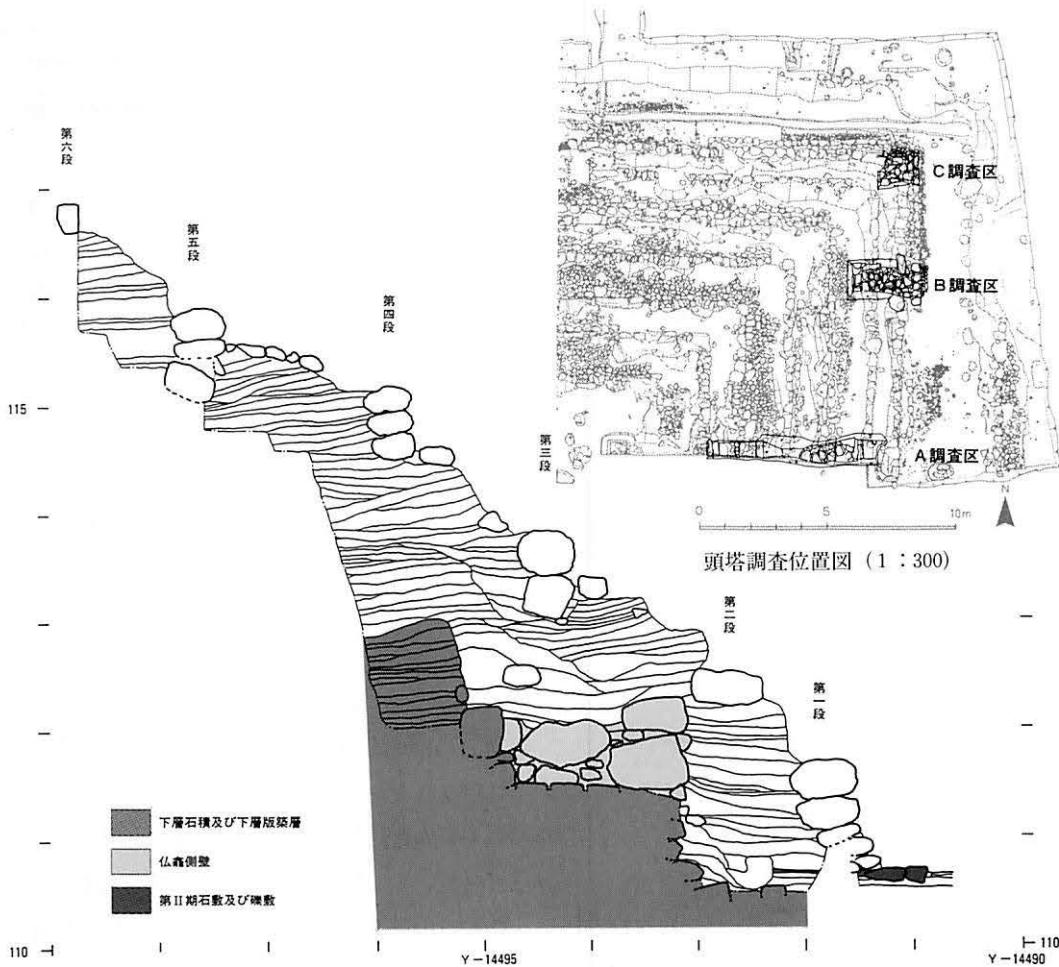
3 頭塔の調査(第237次)

奈良県教育委員会が行う復原整備に伴う事前調査。1992年度調査で設定した東面中央トレチをさらに掘り下げ、積土内部の築成手法を解明するとともに、土層断面のはぎ取りを行った(A調査区)。また今年度は東面北半部の基壇および塔本体の石積を修理・復原することになり、石積の解体工事を実施した(B・C調査区)。最下段(第1段)の石積は基本的に解体しない方針であったが、樹木の根に押されるなどして傾いている部分があり、その石を一旦取り外して据え直すことになったのでその部分にトレチを設定し、第1段石積の下にもぐり込んでいる礫層および石敷の広がり、現存する石積との関係などを明らかにした。

A調査区では、塔本体の七段石積(上層石積)造営以前に造られた階段状の石積および仏龕状の石積を検出し、この下層石積を発見したのが大きな成果である。下層石積の平面位置は上層第2段目から第4段目の間で、上層第1段石積前面から約1.7mのところである。下層石積は基底部が2段の階段状を呈しており、その上に径30～50cmの石を5～6段に積む。残存する石積の高さは約1.8mである。この下層石積は、B調査区では同様の形状を持つ石積を検出したが、C調査区では検出できず、北端は確認できなかった。またB調査区では、前回までの調査で3

時期の変遷を確認していた基壇上面石敷のうち、第Ⅰ期基壇上面石敷が下層石積の階段状の基底石に接続することを確認し、下層石積に伴う石敷であったことが判明した。なお、下層石積に伴う土層からは遺物は見つからなかった。以上の下層石積については全体の規模、構造や築造時期などは不明であり、神護景雲元年（767）に東大寺の僧実忠が築造したという「土塔」との関係を明らかにするのが今後の課題となろう。

その他、第Ⅱ期基壇上面礫敷は第Ⅰ期基壇上面石敷を約10cm埋めた上面に敷いたもので、上層第1段石積の内側へ潜り込むが、A・B調査区では攪乱または削平のため途中で消滅しており、十分な確認ができなかった。C調査区ではトレンチ全面に礫敷を検出し、その延長が下層階段状基底石2段目上面付近にあたることを確認した。この第Ⅱ期基壇上面礫敷と下層石積の関係を究明することも今後の課題である。なお、遺物としては、上層石積に伴う版築層から、丸瓦73点・平瓦368点が出土しており、B調査区では土師器（皿C）1点が出土した。



A調査区北壁土層図（1:70）

4 法華寺旧境内の調査（第234-3・15次）

第234-3次調査は住宅建設予定地の事前調査、第234-15次調査は奈良市下水道工事の事前調査。双方とも推定金堂位置に近く、遺構が関連するので、一括して報告する。法華寺金堂については、第82-6次・98-21次調査で、前身建物の掘立柱の柱抜取穴に凝灰岩の根巻き石を投棄し、その上に礎石を置いたと思われる柱穴1個を含む、4間分の柱列を検出している。今回の調査でも、明白な根石を持つ礎石柱穴2箇所を検出し、これらはすぐ北の第82-6次調査で検出した柱穴と性格が似ており、その南北間距離も約30尺と適当であるため、SB01を金堂身舎と考えた。但し、庇柱は検出しておらず、また第98-21次調査ではその範囲に礎石掘形を検出していないので、可能性としては、SB01は前身建物の位置・規模をそのまま踏襲したものではなく、庇柱位置では礎石を新たに据え、その掘形が浅かったために削平された場合が考えられる。しかし、これまで伽藍中軸線とされていたY=-17,686付近がSB01の西端になること、第174-22次調査で検出した東西方向の雨落溝が回廊のものであるとすれば、SB01の北庇想定位置に接続し、これまで知られる伽藍配置とは異なることなど、不審な点も多く、今後の調査で庇柱や妻柱の検出が期待される。なお、特筆すべき遺物として、SB01の礎石根石中から奈良時代の新種の軒平瓦が出土した（図参照）。

その他の遺構としては、SB02は東西方向・南北方向ともに10尺等間の掘立柱建物、SB03はそ



法華寺旧境内調査遺構図（1：500）

れに切られたより古い掘立柱遺構で、とともに法華寺が礎石建で整備される以前の建物であるが、法華寺の前身建物か、それ以前のものは不明である。SB04は推定金堂SB01のように掘立柱の前身遺構を持っておらず、礎石建で新造されているが、検出範囲が小さく、現時点では性格不明である。掘立柱SS08、SS09は各々5尺間、6尺間で、柱間が小さいので柵列かと思われるが、建物の一部の可能性もある。

遺物には、前述の新種の軒平瓦の他に、軒丸瓦6138A、軒平瓦6667A・C、6713A、6714Aなどがある。また近世の土坑SK05から多量の瓦、凝灰岩、綠釉の壺、土器類が出土している。凝灰岩は近辺のものが投棄されたものであろうから、この辺りに凝灰岩基壇が存したと考えられる。

（森 公章）